

7-3 高齢者のいる世帯が居住する住宅の設備

高齢者のいる世帯が居住する住宅の6割超に高齢者等のための設備あり

高齢者等のための設備のある住宅は 2654 万戸で、住宅全体の 50.9%となっている。このうち高齢者のいる主世帯が居住する住宅は 1305 万戸で、高齢者のいる主世帯が居住する住宅全体の 62.6%と、6割を超えている。

高齢者のいる主世帯が居住する住宅の設備状況の割合は、「手すりがある」が 53.4%、「またぎやすい高さの浴槽」が 26.8%、「廊下などが車いすで通行可能な幅」が 20.4%、「段差のない屋内」が 20.7%、「道路から玄関まで車いすで通行可能」が 14.8%となっている。住宅全体と比べると、「段差のない屋内」を除き、いずれも高くなっている。

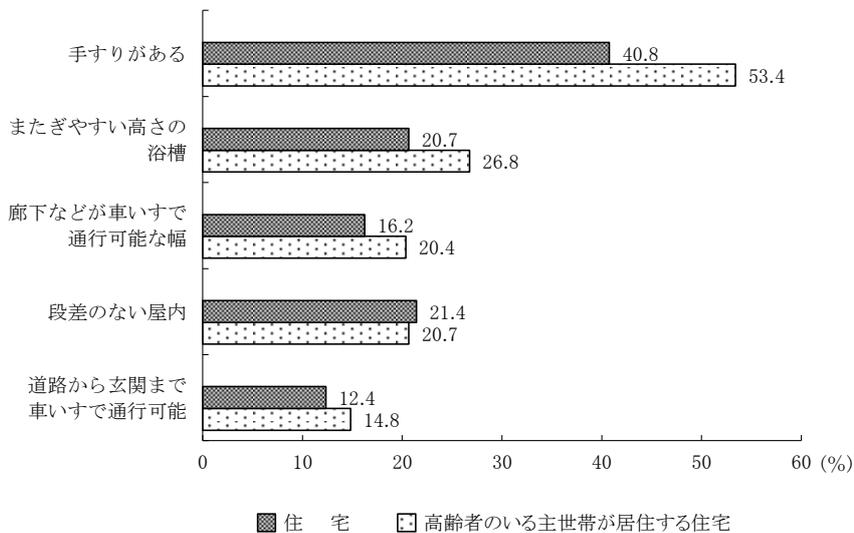
＜表7-5, 図7-4＞

表7-5 高齢者等のための設備状況別住宅数-全国（平成25年）

高齢者等のための設備状況	住 宅		高齢者のいる主世帯が居住する住宅	
	実数(1000戸)	割合(%)	実数(1000戸)	割合(%)
住 宅 総 数 1)	52,102	100.0	20,844	100.0
高齢者等のための設備がある 2)	26,544	50.9	13,050	62.6
手 す り が あ る 2)	21,234	40.8	11,131	53.4
玄 関	5,297	10.2	3,222	15.5
ト イ レ	10,342	19.8	6,283	30.1
浴 室	11,921	22.9	6,210	29.8
脱 衣 所	1,587	3.0	1,120	5.4
廊 下	2,749	5.3	2,016	9.7
階 段	13,437	25.8	6,872	33.0
居 住 室	686	1.3	548	2.6
そ の 他	425	0.8	312	1.5
またぎやすい高さの浴槽	10,764	20.7	5,577	26.8
廊下などが車いすで通行可能な幅	8,457	16.2	4,244	20.4
段差のない屋内	11,166	21.4	4,305	20.7
道路から玄関まで車いすで通行可能	6,436	12.4	3,091	14.8

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

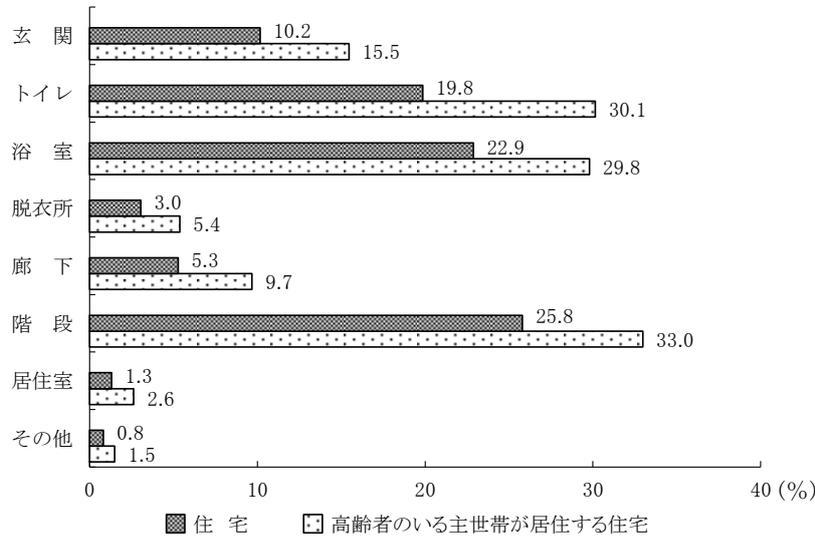
図7-4 高齢者等のための設備状況別住宅の割合-全国（平成25年）



高齢者のいる主世帯が居住する住宅の手すりの設置場所をみると、「階段」が 33.0%と最も高く、次いで「トイレ」が 30.1%、「浴室」が 29.8%などとなっている。住宅全体と比べると、いずれの設置場所も高くなっている。

<表 7-5, 図 7-5>

図7-5 高齢者等のための設備状況（手すりの設置場所）別住宅の割合
—全国（平成25年）

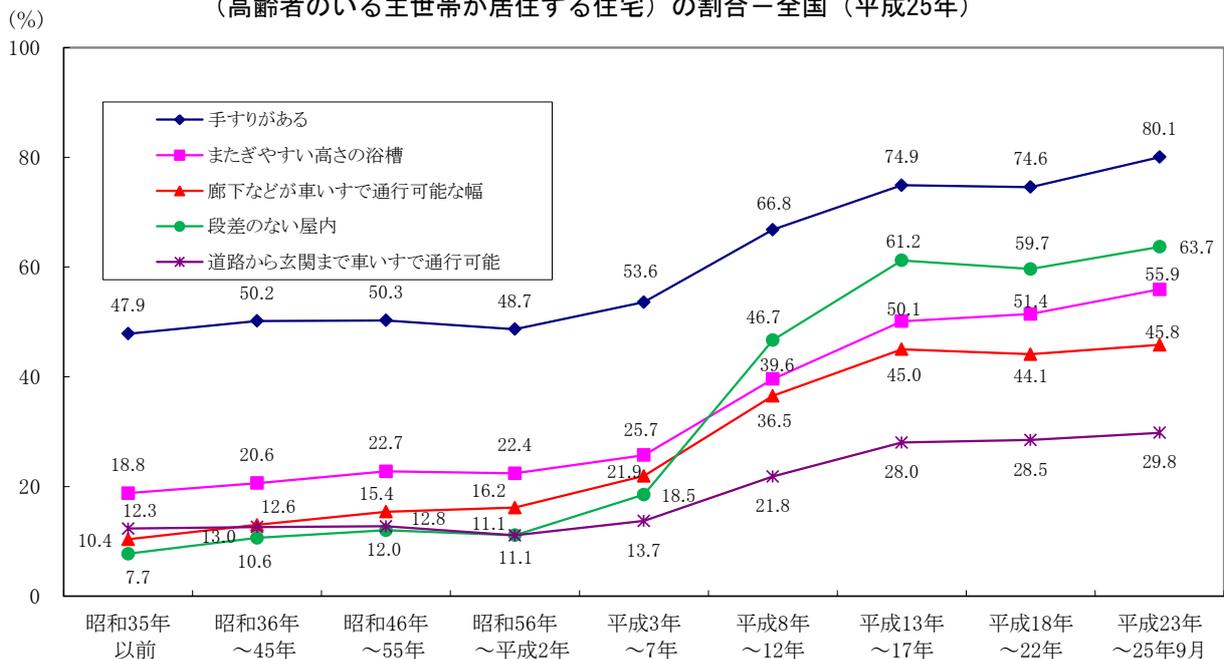


高齢者等のための設備のある住宅の割合は、建築の時期が新しいほど高くなる傾向

高齢者のいる主世帯が居住する住宅について、高齢者等のための設備状況の割合を建築の時期別にみると、平成 23 年～25 年 9 月は、「手すりがある」が 80.1%と最も高く、「段差のない屋内」が 63.7%、「またぎやすい高さの浴槽」が 55.9%などとなっており、建築の時期が新しくなるほど割合が高くなる傾向にある。

<図 7-6>

図7-6 高齢者等のための設備状況、建築の時期別高齢者等のための設備がある住宅（高齢者のいる主世帯が居住する住宅）の割合—全国（平成25年）



高齢者等のための設備のある住宅割合が最も高い長野県

高齢者のいる主世帯について、高齢者等のための設備のある住宅の割合を都道府県別にみると、長野県が71.5%と最も高く、次いで滋賀県が69.7%、島根県が69.2%、新潟県が68.9%、山形県が68.1%などとなっている。

一方、沖縄県が43.3%と最も低く、次いで宮崎県が56.6%、鹿児島県が56.9%、青森県が57.3%、高知県が58.7%などとなっている。

これを主世帯全体の割合と比べると、全ての都道府県で主世帯全体を上回っている。 <図7-7, 表7-6>

図7-7 高齢者等のための設備のある住宅（高齢者のいる主世帯が居住する住宅）の割合—都道府県（平成25年）

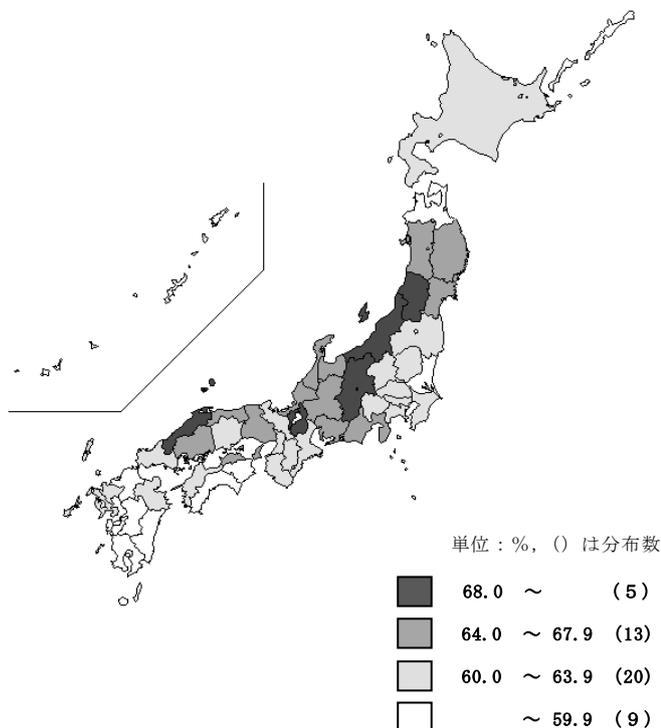


表7-6 高齢者等のための設備のある住宅の割合—都道府県（平成25年）

(%)

都道府県	住 宅	高齢者のいる主世帯が居住する住宅	都道府県	住 宅	高齢者のいる主世帯が居住する住宅	都道府県	住 宅	高齢者のいる主世帯が居住する住宅
全 国	50.9	62.6	富 山 県	58.3	66.6	島 根 県	58.4	69.2
北 海 道	48.5	60.6	石 川 県	53.1	64.5	岡 山 県	52.1	63.9
青 森 県	48.5	57.3	福 井 県	57.1	66.6	広 島 県	51.5	64.9
岩 手 県	53.6	64.4	山 梨 県	51.4	62.5	山 口 県	53.7	62.7
宮 城 県	51.0	67.6	長 野 県	59.3	71.5	徳 島 県	50.7	59.7
秋 田 県	56.4	64.6	岐 阜 県	55.9	65.3	香 川 県	54.0	65.0
山 形 県	57.6	68.1	静 岡 県	53.7	65.1	愛 媛 県	51.1	60.9
福 島 県	52.1	63.9	愛 知 県	50.8	64.0	高 知 県	48.0	58.7
茨 城 県	50.8	59.8	三 重 県	52.8	62.3	福 岡 県	49.2	59.3
栃 木 県	52.3	60.5	滋 賀 県	57.7	69.7	佐 賀 県	54.5	63.9
群 馬 県	54.5	63.2	京 都 府	49.7	63.2	長 崎 県	51.5	62.4
埼 玉 県	52.0	63.6	大 阪 府	50.4	60.7	熊 本 県	49.2	59.9
千 葉 県	50.8	60.7	兵 庫 県	55.3	67.5	大 分 県	51.1	61.9
東 京 都	47.0	61.3	奈 良 県	54.6	63.4	宮 崎 県	47.9	56.6
神 奈 川 県	48.7	60.4	和 歌 山 県	53.2	60.9	鹿 児 島 県	48.1	56.9
新 潟 県	57.9	68.9	鳥 取 県	54.7	66.6	沖 縄 県	31.5	43.3